

迷惑電話防止機器 無料モニター募集

振り込め詐欺や悪質商法などの
電話に不安を感じませんか？



(実物大)

公的機関等からの
迷惑電話情報により
迷惑電話を自動的に
ブロック！



大垣市マスコットキャラクター
おがっきい

募集期間

平成29年6月1日(木)～

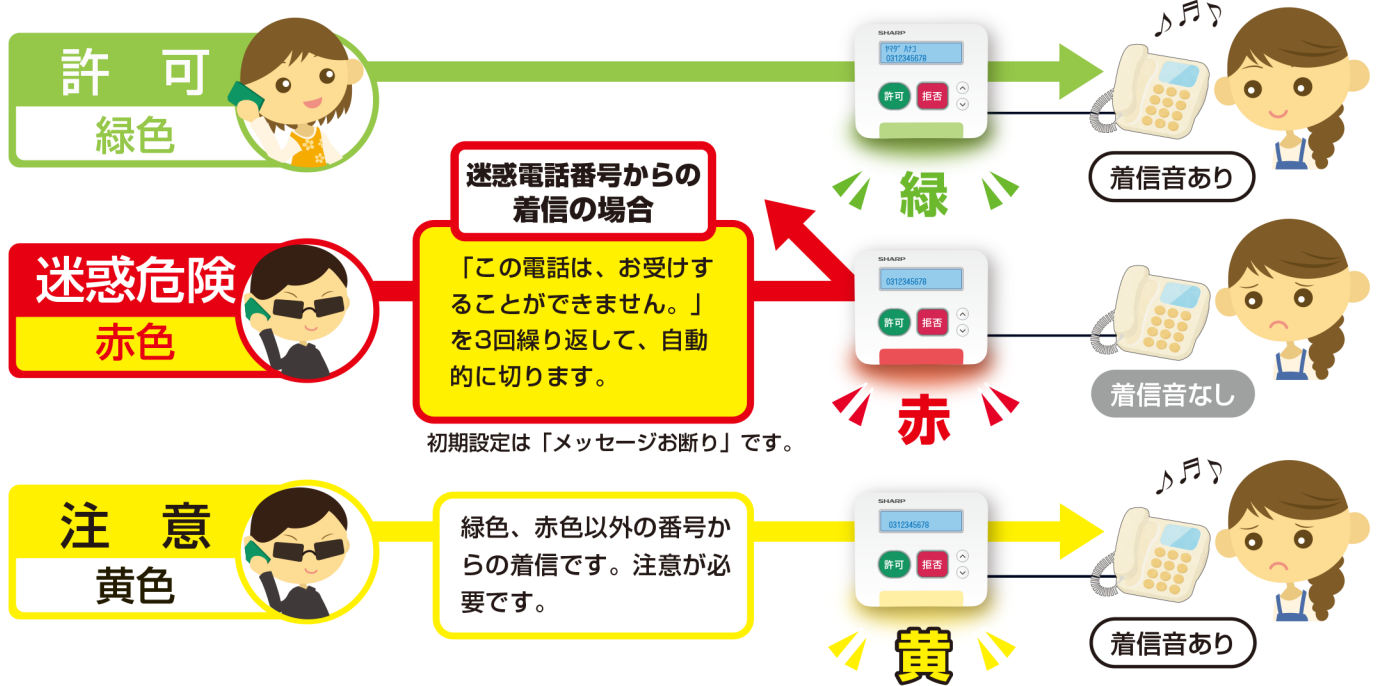
大垣市では、悪質電話の被害防止のため
「迷惑電話防止機器」を無料で貸し出します。
親御さんが心配なご家族からのお申し込みもお待ちしています！

ご利用いただける電話 <電話> 電話線モジュラージャック (RJ11 ポート) に対応している電話機。ただし、内線電話・主装置から構成される電話機 (例: ビジネスフォン・ホームテレホンなど) はご利用いただけません。<電話配線> 電話回線に電話機のみが接続されていること。インターホン、ドアホン、ホームセキュリティシステム、緊急通報システムなどが電話回線に接続されている場合はご利用いただけません。 (動作保証対象外) <利用できない電話サービス> ホームプラス電話、0120 から始まるフリーダイヤルへの発信ができない電話サービス (一部の050IP 電話等)

迷惑電話防止機器「トビラフォン」とは

警察や自治体、契約者などから集められた迷惑電話の情報をデータベース化し、自動的に迷惑電話をブロックする小型機器です。電話機と電話回線の間接続するだけで、すぐに使用できます。

動作説明



募集要項



募集開始日

平成29年6月1日(木)

モニター期間

平成30年3月31日(土)まで

応募資格

市内に住民票がある方

募集世帯

100人(先着順)

モニター内容

トビラフォンを自宅の電話に設置して利用いただきます。機器は市が無償提供し、期間中の月額利用料400円(税抜)も負担します。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ・FAX まちづくり推進課 FAX (0584-81-7800) までお送りください。
- ・Eメール まちづくり推進課メールアドレス (machizukuri@city.ogaki.lg.jp) までお送りください。
- ・郵送 〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地 大垣市役所まちづくり推進課までお送りください。
- ・直接持参 まちづくり推進課(大垣市西長町26番地 大垣市職員会館2階)までご持参ください。

注意事項

- ・各電話会社が提供する番号表示サービスへの加入が必要です。
- ・利用にかかる電気代は利用者の負担となります。
- ・この機器を設置することで、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信には、常に慎重に対応しましょう。

期間終了後

モニター期間終了後も、継続してご利用を希望される場合は、トビラシステムズ(株)と別途契約し、そのままご利用いただけます。※月額利用料400円(税抜)が必要です。

問い合わせ先

大垣市役所まちづくり推進課

電話：0584-47-8543 FAX：0584-81-7800